

医薬分業に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十四年十月二十五日

小川友三

参議院議長 松平恒雄殿

医薬分業に関する質問主意書

一、先般米国より視察団来り政府に医薬分業に対する勧告があつたようであるが政府は医薬分業とする方針があるか。